

# 松禪寺報

石室山 松禪寺

住職 高橋 乾峰

〒 668-0363

兵庫県豊岡市但東町栗尾 469

電話 0796-55-0034

FAX 0796-55-0066

Mail kenpou@syozen.com

第 103 号

<https://syozen.com>

<https://www.facebook.com/syozenji>

発行日 令和 5 年 4 月 25 日

## 3 年ぶりに定期巡教を開教しました

「おかげさま 迷いの中に光を見出す」煩惱無尽誓願断

3 年ぶりとなる臨済宗妙心寺派  
定期巡教を、3 月 20 日（月）に開  
教いたしました。今年のテーマは、  
「おかげさま 迷いの中

に光を見出す」煩惱無尽  
誓願断」です。松禪寺に  
お越しいただいた布教師  
さんは、東京都の圓通寺  
副住職・富岡孝彰師です。  
平日ということもあり、  
出席者は 13 人でした  
が、富岡師の熱心な法話  
に最後まで聴き入ってお  
られました。

煩惱は尽きる事はない  
けれど、断ち切ることを  
誓うものです。私たちが  
生きていく上でのいろい  
ろな欲も、この煩惱が原  
因でもあります。「煩惱  
即菩提」といわれるよう  
に、煩惱があるからこそ、  
それが悟りへの縁となり  
ます。生きているからこ



▲布教師・富岡孝彰師の法話に聴き入る皆さん＝3 月 20 日



とが多いこの世ではあります  
が、そんな世だからこそ、ふ  
と感じる光に喜びを感じるこ  
とがありませんか。  
自らの気づき、迷いながら  
も煩惱を断ち切る覚悟で生き  
ていく、むろん尽きることは  
ありませんが、一日一日を大  
切に生きていくことが大切と  
思います。



▲「撥草参玄」＝禅の修行のための旅に出る話

# 宗教法人松禪寺の主な活動財源は「布施」です

## 檀信徒皆さんからの浄財で寺院護持が成り立っています

松禪寺は宗教法人法に定められた宗教法人になります。そして、包括法人妙心寺派というグループに属しています。故に、臨済宗妙心寺派宗教法人松禪寺となります。

ひとくちに宗教法人といっても、地域の神社、寺院、教会から、妙心寺派のように全国的な組織をもつ教派、宗派、教団までさまざまなまで、全国に約18万余り存在しています。

宗教法人は宗教活動が主たる活動となりますが、それに必要な業務、たとえば施設の維持管理や必要経費の支出や布施などの収納と管理という業務が加わります。これを宗教法人では「事務」といいます。つまり、宗教法人の活動は「宗教活動」と「事務」の二つに大別されます。

その活動財源となる主な収入が、布施収入です。檀信徒皆様からいただく葬儀や法事、棚経等の布施、正月や彼岸会、お盆等の御供などは、すべて宗教法人松禪寺の最重要な収入となっています。多くの方々は、布施はすべて住職の生活費になっていると思われるかもしれませんが、住職や寺院は宗教法人から給与をいただいております。現在、住職は妙心寺派宗務本所に勤めていますので、そ

こで給与をいただいておりますが、不足分を松禪寺からもいただいております。また、「お坊さんは税金が免除」というのも大きな誤解

令和 4 年度宗教法人松禪寺収支決算書概要

| 科 目    | 収入金額        | 内 容                                                                    |
|--------|-------------|------------------------------------------------------------------------|
| 宗教活動収入 | 6,800,372円  | 葬式や法事、逮夜参り等の布施、祈祷料、塔婆料、御供え（年頭、彼岸、施餓鬼、棚経、達磨忌等）、賽銭、関係寺院の慶弔収入、護持会からの補助金など |
| 資産管理収入 | 37円         | 貯金利息                                                                   |
| 雑収入    | 10,380円     | 関西電力土地使用料                                                              |
| 繰入金収入  | 480,000円    | 兼務寺院より                                                                 |
| 預り金収入  | 51,600円     | 源泉所得税                                                                  |
| 前年度繰越金 | 3,306,011円  |                                                                        |
| 収入合計   | 10,648,400円 |                                                                        |

| 科 目    | 支出金額        | 内 容                                                                        |
|--------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 宗教活動費  | 1,229,648円  | 資料図書や教化資材購入費、供花代、法要の御供え、法要消耗品費、法衣洗濯代、定期巡教布教師謝礼、参拝者用菓子代、施餓鬼会初盆供養品代、正月年玉品代など |
| 管理費    | 1,889,655円  | 会議費、事務消耗品費、妙心寺派賦課金、教区負担金、仏教会会費、寺院交際費、地域交際費、水道光熱費、修繕費、境内管理費、固定資産税など         |
| 人件費    | 3,289,331円  | 給与                                                                         |
| 預り金支出  | 51,600円     | 源泉所得税                                                                      |
| 次年度繰越金 | 4,188,166円  |                                                                            |
| 支出合計   | 10,648,400円 |                                                                            |

です。確かに宗教法人の収入には法人税や固定資産税（宗教施設以外は課税対象）などがかかりませんが、代表役員の住職に支払われる給料は、所得税が源泉徴収されます。いずれにしても、宗教法人の財産は、檀信徒の浄財の上に成り立っており、住職個人のものでなく、宗教法人自身の財産であります。

檀信徒皆様から納めていただく会費も、法人外の護持会通常会計で処理されますが、予算で決められた金額が、松禪寺に補助金として入金され、さまざまな活動を支えていただいております。

宗教法人松禪寺の収支決算は、総代会（宗教法人法では責任役員会）に議案として提出し、承認を得ています。令和 4 年度の収支決算の概要をご紹介します。

厚生労働省の令和 3 年度賃金構造基本統計調査によると、僧侶の平均年収は、46・2 歳で 535 万円ほどとなっています。月給 36 万円、ボーナス 107 万円という結果です。一般に「小規模な寺院では、月収 17 万円程度、年収 2 百万円程度で暮らしている僧侶が多数います。」とし、一方で「檀家の数が多い寺院の中には、年収 1 千万円以上で外車を取り回すほどの裕福な暮らしができる住

職もいます。」と言われています。いずれにしても、寺院の収入は檀家数が大きく影響するということです。

浄土宗僧侶でジャーナリストの鵜飼秀徳さん（うかいひでのり）は、「2040 年にお寺も神社も 3 分の 1 以上が消えてなくなる可能性」があるとし、「とくに消滅の程度が高いのは、山間部に立地する寺院」と、危機感を露わにされています。

このたびの護持会費について、戸等による

根拠を廃止して平

均化を求める意見

がありますが、そ

うなれば会費増額

になる檀信徒も多

くあります。山間

の檀家数百軒程度

の寺院を今後も維

持していくために

は、檀信徒の負担

も大きくなること

は避けられないよ

うです。

また、布施、特

に葬儀の布施につ

いては地域や寺院

によって差が大き

くあるように思っ

ます。少し古い

布施基準比較表（あくまで目安です）

| 区 分  |          | 松禪寺現行     | A 寺       | B 寺         | C 寺                       | D 寺       |
|------|----------|-----------|-----------|-------------|---------------------------|-----------|
| 葬儀布施 | 院号       | 150,000 円 | 200,000 円 | 150,000 円   | 20 万円。町外式場の場合は車代 1 万円プラス。 | 200,000 円 |
|      | 軒号       | 130,000 円 |           |             |                           |           |
|      | 亭号       | 120,000 円 |           |             |                           |           |
|      | 居士～信士    | 100,000 円 | 100,000 円 | 100,000 円   |                           | 150,000 円 |
|      | 信士       |           |           |             |                           | 100,000 円 |
|      | 導師膳料・車駕料 |           | 10,000 円  |             |                           |           |
|      | 役僧布施     | 50,000 円  | 50,000 円  | 50,000 円    |                           | 5 万円～7 万円 |
|      | 役僧膳料     | 5,000 円   | 5,000 円   | 5,000 円     |                           | 5,000 円   |
|      | 役僧車駕料    | 5,000 円   | 5,000 円   | 5,000 円     |                           | 5,000 円   |
|      | 通夜       |           | 10,000 円  |             |                           |           |
|      | 逮夜       | 5 千円～1 万円 | 10,000 円  |             |                           | 10,000 円  |
| 法号料  | 忌明法要     | 法事に同じ     | 法事に同じ     |             | 法事に同じ                     |           |
|      | 院号       |           | 300,000 円 | 50,000 円    | 200,000 円                 |           |
|      | 軒号       |           | 200,000 円 |             |                           |           |
|      | 居士       |           | 150,000 円 | 30,000 円    |                           |           |
|      | 禪定門      |           | 70,000 円  |             |                           |           |
|      | 信士       |           | 50,000 円  | 20,000 円    |                           |           |
| 祠堂金  | 院号       | 50,000 円  | 200,000 円 | 10 万円～30 万円 |                           | 300,000 円 |
|      | 軒号       |           | 150,000 円 |             |                           |           |
|      | 居士       |           | 100,000 円 |             |                           | 200,000 円 |
|      | 禪定門      | 20,000 円  | 70,000 円  |             |                           |           |
|      | 信士       |           | 50,000 円  |             |                           | 100,000 円 |
| 茶湯料  | 院号       |           | 500,000 円 |             |                           |           |
|      | 軒号       |           | 400,000 円 |             |                           |           |
|      | 居士       |           | 250,000 円 |             |                           |           |
|      | 禪定門      |           | 100,000 円 |             |                           |           |
|      | 信士       |           | 50,000 円  |             |                           |           |

データですが、近隣や教区内の寺院の布施額を調べたことがあります。その一部、葬儀に関するものをお示しします。松禪寺の布施額は現在のものですが、他の寺院は平成 26 年現在の布施額です。院号の葬式の導師布施では 20 万円が多く見受けられます。また、松禪寺には「法号料」や「茶湯料」の定めが無く、「祠堂金」の額も少額です。

仮に、居士号の葬式布施全額（役僧無し、逮夜 7 日分及び四十九日布施額含む）を比較

## 5 月 21 日 II 境内掃除のお願い

今年も昨年に引き続き境内掃除を行いますので、ご協力をお願いいたします。その第 1 回目は次のとおり行います。

日 時 5 月 21 日（日）午前 8 時より

約 2 時間

作業内容 境内周辺、霊園及び駐車場周

辺の草刈り、境内の草取り等

持 参 刈払機、松葉かきなど

参加対象 清滝、本城、柴地、大貝、

佐田、石原、久畑のそれぞれの

評議員と協力者 1 名を加え

た計 2 名のご協力をお願い

いたします。

すると、

松禪寺 約 21 万円

A 寺 約 74 万円

B 寺 約 26 万円

C 寺 約 23 万円

D 寺 約 42 万円

けっして葬式の布施額を増やして欲しいと思っ  
て示したわけではありません。これら布施などの  
浄財の上に、寺院の護持が成り立っている  
現況を示したものです。

どうぞ今後も、松禪寺の護持運営に格別  
のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



# 春彼岸会を開催

先祖供養に多くのお参り

当番さん手作りのお弁当も復活

彼岸中日となる3月21日（火）、彼岸法要を執り行いました。今年は3年ぶりとなる食事を出すことが、先の総代会、評議員会で決まりました。当日の午前8時半には、当



▲彼岸中日に先祖供養にお参りいただいた皆さん＝3月21日



▲3年ぶりに復活したお弁当

住職と共にお経をあげました。お昼には参拝者全員で、当番が調理したお弁当をいただきました。共に供養をいただく、その意義を伝えながら、和気あいあいとした時間が流れました。

ちようど食事前、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）で日本がアメリカに勝って優勝したという情報が入り、皆さんと手を叩いて祝福しました。

自然をたたえ、生きとし生けるものをいくつくしむ春彼岸には、寒い厳しい冬を乗り越えて、これから始まるさまざまな暮らしへの期待と感謝が込められています。コロナ禍を経て次第に行事が賑やかになってきました。一人でも多くのお参りを願っております。

番10人が参集、久しぶりに寺の台所が活気に満ちました。

午前11時には先祖供養の法要を行いました

が、当番も参加して総勢29人が本堂に集まって、

## 花まつりご案内

日時 5月5日（金曜日・祝日）

午前9時頃から午後5時頃まで。

本堂前の花御堂に誕生仏をお祀りします。誕生仏に甘茶を注いで、お釈迦さまの誕生をお祝します。

出石・但東仏教会主催の「花まつり」

日時 5月5日（金曜日・祝日）

午前8時30分～11時30分（予定）

内容 お話、甘茶かけ、白象を引いて出石町内行進（雨天は変更）、風船飛ばし。

花代 一人百円

会場 勝林寺（出石町）

申込 4月28日までにお寺まで

今年は大本山妙心寺にお参りします

大本山妙心寺団体

参拝を、来たる10月

31日（月）に日帰り

で行います。詳細な

チラシはまだ作成で

きていませんが、ぜ

ひご予約くださいま

すようお願い申し上

げます。

